南丹市立図書館雑誌スポンサー制度　広告規格書

１　広告の種類

雑誌の最新号カバーに広告を掲示する。

（１）表面に当該雑誌スポンサーが作成したスポンサー名を掲示する。（Ａ）

（２）裏面に当該雑誌のスポンサーが作成した広告を掲示する。（Ｂ）

２　広告の規格

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 広告の種類 | サイズ（縦×横） | 台紙（色）） | 文字の色 |
| 雑誌のカバー | 表面 | （Ａ） スポンサー名等 | ４ｃｍ×１３ｃｍ以内 | 普通紙片面 （色：白） | 自　由 |
| 裏面 | （Ｂ） 広　告 | 雑誌カバーに入る大きさ | 普通紙片面（色：自由） | 自　由 |

【広告の作成と責任】

（１）広告（Ｂ）の作成は、この規格書により当該雑誌スポンサーが作成する。

（２）掲示する広告に関する全責任は、当該雑誌スポンサーが負う。

（３）作成した広告（案）を、雑誌スポンサー申込書に添付して提出する。

【広告掲示例】

 ○雑誌カバー

（１）表面 （２）裏面

 広告（Ｂ）

 広告（Ａ）　　　　　　　　　・スポンサー名

・スポンサー名等 　　 ・連絡先【電話番号】

 ※（Ａ）教育委員会が作成　※（Ｂ）スポンサーが作成